

アフターコロナを見据えたリアルとバーチャルの融合

メタバース、NFT等の先端技術を活用し、ボーダーレスで新しい鑑賞・体験を提供するとともに、バーチャル体験とリアル体験が、相互に誘導し合う仕掛けを導入

バーチャル日本博の活用



作品の展示やオンラインツアーの開催等を通し、コロナ禍でも日本博の体験機会を創出

日本博の世界をバーチャルでも体験

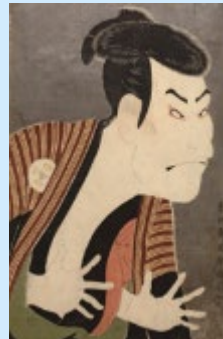
メタバースプラットフォームへの出展



様々なデジタル空間に出品 Decentralandより

バーチャルならではの楽しみ方を提案

NFTの活用



三代目大谷鬼次の江戸兵衛

NFTコンテンツとして再現した浮世絵を
購入した層に対して、日本をPR
→バーチャルの世界で、日本文化の
ファンコミュニティを形成
→インバウンド需要喚起など

日本文化のファンコミュニティを形成

リアルな文化体験



リアルで楽しむ



リアルな演出を肌で感じる

**デジタルネイティブ世代、
インバウンド等のリアルな来訪につなげる**

ポストコロナにおける文化政策の在り方について —文化審議会における議論—

- 令和3年度において、文化審議会にて文化芸術推進基本計画（第1期）の中間評価（平成30年度～令和2年度）を実施した。
- 中間評価と併せて、文化芸術推進基本計画（第2期）の策定に当たって留意すべき内容をまとめ、公表している。

【文化芸術活動の推進】

○ 我が国の文化芸術は、コロナ禍の影響を大きく受け、その活動の中止・延期・規模縮小を余儀なくされながらも、未曾有の困難と不安の中で、国民に対して安らぎと勇気、日々の希望を与え続けた。引き続き、社会全体の健康や幸福を維持するため、コロナからの文芸復興及び更なる活動の活性を推進するために必要な施策を展開することが重要である。

その際、コロナ禍からの復興という視点を併せて、コロナ禍において文化芸術活動を振興するための対応として、文化施設におけるオンライン対応の進展や、文化芸術活動に関する鑑賞・表現方法の多様化が進んだことにも注目し、積極的な施策展開を意識することが必要である。

【文化芸術のグローバル展開】

○ 我が国の文化芸術・エンタテインメントが生み出すコンテンツは、個々の質は高く、国内における流通・消費は十分になされているものの、その海外展開については、国家としての戦略的な取組が十分であるとは言い難い。第2期基本計画において、我が国の文化芸術コンテンツのグローバル展開についての方向性をしっかりと位置づけ、その振興・活性化に必要な施策を展開することが重要である。

○ そのために、映画・音楽・舞台芸術等のコンテンツが有する国際的な競争力の伸長を図るとともに、マンガ・アニメ・ゲームその他の、我が国が国際優位性を有している分野の更なる発展を図るための施策の在り方を、他省庁とも連携し、第2期基本計画に盛り込むことが必要である。

ポストコロナにおける文化政策の在り方について —文化審議会における議論②—

【文化財の保存・活用、文化観光の推進】

- 文化財修理、用具・原材料の確保のためには、第1期基本計画期間中に立ち上げた「文化財の匠プロジェクト」を、関係省庁が連携して計画的・積極的に推進していく必要がある。また、地方における文化財の保存・活用について、特に、文化財保護法に基づく、市町村における文化財保存活用地域計画の認定を進め、地方自治体と関係団体、文化施設、企業等との連携強化を進めていくことが重要である。同様に、文化芸術創造都市に取り組む地方公共団体の参加を促すことが重要である。

【文化経済】

- 令和3年度に文化審議会に設置された文化経済部会における議論に基づき、我が国の文化と経済の好循環に資する施策を早急に検討することが必要である。その際、文化芸術表現に対する価値を形成・維持・増進することにより文化芸術活動が自律的・持続的に発展していくための政策運営に留意しながら、グローバル展開、アート市場活性化等といった切り口で取り組んでいくことが必要である。
- 寄附文化の醸成については、文化芸術に対する寄附意識を醸成し、寄附を促進するための、より一層の取組が必要である。また、国民の寄附行動の傾向を適切に把握できる指標について検討することが必要である。

【文化芸術政策の評価について】

- エビデンスに基づく政策立案（EBPM）を旨とするとともに、実効的にPDCAサイクルを機能させるために、文化政策に携わる各省庁が適切に政策遂行の成果を判断するためのデータを収集することが重要である。
- これまでの計画期間においては、例えば文化の経済規模といったマクロデータや、障害者や在留外国人による文化芸術活動への参加状況等のマイクロデータが十分に収集・把握できていない面があり、また、世代等を問わず横断的に国民の文化芸術に対する意見、価値観を捉えるといったことが十分でなかった面がある。こうした点を踏まえて、丁寧なデータ収集、さらに文化芸術政策全般にわたる調査研究に向けて検討を進める必要がある。
- 地域の文化環境の満足度に関するデータについて、具体的な施策の検討に活用できるよう、質問項目の細分化など調査方法の工夫改善が必要である。